

## 唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画第4回策定推進委員会 会議録(要旨)

### ○開催日時

令和5年12月1日(金) 午後2時00分～午後3時55分

### ○開催場所

唐津市役所大会議室(本庁4階)

### ○出席委員

松尾委員(会長)／宮崎委員／佐々木委員／山口(恭弘)委員／金嶽委員／井田委員／  
内山委員／峯委員／大木委員／中島委員／松下委員／山口(ひろみ)委員／  
中村委員／前田委員／坂田委員／ ※順不同

### ○資料

(資料1) 取り組みの体系の見直しについて

(資料2) 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念案(事務局案)

(資料3) 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に係るパブリックコメント  
実施概要(案)

(事前配布) 第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画 素案

(机上配布) 素案差し替え資料

### ○内容(要旨)

<開会>

<資料確認>

<会議成立の確認> 委員17名中15名出席により会議成立となる  
以降、会長により進行

<議題>

- (1) 第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案及び取り組みの体系について  
資料により事務局より説明

#### 【質疑】

(委員) 体系Ⅲ-2-(2)、事業27、高齢者と障がい者の生きがいつくりの推進  
に、障がい児、を入れてほしい。

(会長) 私もそう思う。事務局はどうか？

(事務局) 「児」を入れたいと思う。

(会長) 医療的ケア児への対応は体系でいうとどこになるか。

(事務局) Ⅱ-2-(1)に主要推進事業として医療的ケア児支援がある。

(会長) Ⅲ-2-(2)には「障がい児」をぜひ加えてほしい。

- (委員) 医療的ケア児の支援は「りんく」のものか？
- (事務局) そうである。
- (委員) それを指標に入れたらどうか。障がい者デイサービス事業は別に指標がある。委託のものも地域活動センターの事業もここにいれてはどうか。
- (事務局) むつみとフレンドハウスでやっている事業で、地域活動、創作的活動などは生きがいづくりに入ってくると思う。りんくのあゆみ教室を児童発達支援としてやっている、療育支援として、1歳半、3歳の検診時などに案内している。
- (事務局) 個々の教室などの活動指標は個別計画に記載となる。
- (委員) 先日、生活保護課から電話があり、生活保護を受けている精神障がい者について、年金を受けられるようにという指導があったので、年金が未納でないかどうかの確認をしたいとのこと。立ち合ったが、その後本人は「私は年金をもらえるようになるのか？」と心配そうだった。これは単なる調査でそういうことには関係ないと説明した。この計画でも、「誰もが安心して暮らせる」の「利用しやすい福祉サービス」の中に、障がいのある人への様々な配慮について入れてほしい。障がい者や生活困窮者への配慮義務について触れてほしい。
- (委員) I-1-(1)の基幹相談支援センターの設置は個別計画でも取り上げているが何も進んでいない。必要なことなのでここに入れてもよいが、実際に障がいのプランの中でどうやるかが大事である。この大きな計画の中で入れるなら形だけにならぬように。相談支援センター(市直営)があるのに、その上の基幹相談支援センターを委託で行う理由はなにか。
- (会長) 現状は今の意見のとおりか？
- (事務局) ご意見1点目の障がい者への配慮のことは、合理的配慮のことかと思う。それは市の職員の務めなので主要推進事業ではなく市の取り組みに入れていきたい。どこに入れるか担当課とも検討する。
- (委員) 庁内職員にはそういう決まりはあるだろうが、市民への計画なのだから、市民に向けて差別をなくすことや虐待防止などを広めるための施策を入れてほしい。差別解消を求める文言をこの計画に入れるべきだ。
- (事務局) 差別意識をなくすことには、研修などで職員は努めている。地域福祉計画の中で人権を入れるかどうかは、人権の計画が別にあるのでそちらで包含されるのであれば、こちらでは人権に配慮した記載を追加することにした。検討する。
- (会長) これはこちらの計画で、これはこちらの計画で、という話をよく聞くと、横のつながりを感じさせるような作りしてほしい。文言を入れておくことの重要性も感じる。
- (事務局) ご意見2点目の基幹相談支援センターは国から推奨されているもので、まだ全国で5割ほどしか設置されておらず、国では来年度から努力義務化する。市ではりんくの他に直営で相談業務を5名体制でやっている。基幹相

談支援センターは、市内の約12の事業所をコーディネートする役割。また相談事業所に対処困難なケースへの対応など。市としても努力義務化に合わせて設置すべき、と考えたものである。

- (事務局) 自立支援プランで令和5年までには基幹相談支援センター設置と記載している。それに向けて動いており、令和6年度に設置できるよう調整中である。専門性の担保の理由で直営ではなく民営の方針である。今の職員は年度雇用(1年契約)なので、人の動きも激しく専門性がなかなか上がらないので中核的な相談支援事業所としては難しい。将来的には障がいの程度区分調査なども職員がやっているところを基幹相談支援センターの専門性のある人に委託したいと考える。
- (会長) 解決すべき問題が山積していると感じた。国には程度区分の専門家がいる。障がいを持った人などの分析をりんくにお願いしてもあまりわかってないように思う。どうか、そういった専門職のいる民間に委託するようにしてもらいたい。
- (委員) 市の来年度の障がい者支援課に採用試験があったように思う。それとは別に基幹相談支援センターを推進しているならばその旨を入れて、できないなら基幹相談支援センターの他に民間の相談機関も充実させるべきと思う。
- (会長) 令和6年の4月から基幹相談支援センターが始まるということのようである。少なくとも専門性のあるところへの委託を。担当部署に念押ししてお願いしておきたい。
- (委員) 障がい者、高齢者、子ども、生活困窮者それぞれの福祉のサービスの一覧表でも載せてもらえないか。これは要望である。それぞれの計画を市民にまで届けるのはむずかしいだろうが。この計画の「利用しやすい福祉サービスの提供」の項目の中で一覧でも載せられないか。
- (会長) これは可能な感じもするが。
- (事務局) それは全事業を対象にということか。
- (委員) 市民が、こういうサービスがある、とわかるものを。
- (事務局) この計画は仕組みや理念づくりの計画なので、別冊として福祉サービスの一覧を作れないか検討したい。福祉サービスの全部をこの計画書の中に入れるのはボリューム多すぎるので別冊で考えたい。
- (会長) 困りごとを受け止める相談体制でも、どういうサービスを受けられるかわからないという市民の声がある。手引きであれ別冊であれそういうものがあればよいと思う。
- (委員) 防災についてはⅢ-1-(2)にもあるが、福祉避難所についてまだみんな理解が少ない。普通の避難所ではパニックになってしまうような障がい児もいる。皆がりんくに行けるわけではなく、防災訓練でも一般市民だけでなく障がいのある人の訓練も必要だ。次回でもよいので、福祉避難所についての理解周知をアンケート取るなどして充実させ記載してほしい。

- (事務局) 福祉避難所の記載はこの計画の中に入れるのではなく周知ということか。
- (委員) 今回のアンケートでも「避難所」としか書かれていない。福祉避難所とは違う。
- (事務局) 周知の取り組みのなかで触れるかの検討と思う。要支援避難者にはチラシなどで周知を図っているが、小さな子どものいる家庭などまで行き渡っているかいるかという点も足りない面もあるかもしれない。
- (会長) 電源の確保、人口呼吸器、トイレ、簡易ベッドなど必要なものが備わらないと福祉避難所とは言えない。それはおわかりかと思うが。
- (事務局) 高齢者や要配慮の方について、施設全体での避難は昨年グループホームの団体全体での避難に個別対応した事例はある。施設ごとに避難計画も義務化されており、その作成も職員が支援していきたい。
- (会長) 障がいも重度になると移動支援の必要性が大きい。ぜひきめ細かい配慮をお願いしたい。
- (委員) p 96、市民・地域の皆さんの取り組みの2番目、「人付き合いが苦手といった殻を自分で破るよう…」は、言いたいことはわかるが表現は変えた方がよい。地域の人もう少しすっと理解できるように変えてはどうか。
- (会長) ここの部分は変えた方がよい。
- (事務局) 表現が直接的すぎたので変更したい。
- (委員) 今回、高校生以下の意見を聞いたとなっているがどう反映されたのか。
- (事務局) 子どもたちの意見聴取はまだ実施できてない。p 15は今後の記載を想定して今このようになっているがこれからの実施である。子どもの意見は素直な意見として載せていきたいと思っている。
- (委員) 障害児の意見もぜひ入れてほしい。
- (委員) p 73、権利擁護の指標で3%しか上がらないような目標は少なすぎるのではないか。
- (事務局) p 73の成果指標は市民アンケートのもの。現状28.8%だが、前回調査は24.5%だった。前回から4.3%増えたので、その伸び率を参考にまた4%程度の向上、と設定したものである。
- (委員) ぜひもう少し上の目標を設定してほしい。
- (事務局) 設問は「市をどのような福祉のまちにしたいか」で、様々な選択肢の中の一つに「差別や偏見のない、人権が尊重されるまち」がある。
- (会長) これは難しいところで、人権の尊重がうまくいけばこういった将来の要望は下がっていくとも考えられる。
- (委員) 権利擁護の別のアンケートでは「差別を受けているか」というものがある。
- (事務局) 確かにこの指標は上がればよいのか下がればよいのかの判断も難しいので検討したい。

- (委員) ボランティアについて、p 98や99にも子どもの時、若い時から取り組むことの大切さを入れてほしい。実際に学校でも子どもたちが力を入れているので。市民の取り組みのところで。
- (事務局) 子ども、家庭、小学校でボランティアをやっているので、市民の取り組みにも入れたいし、社会福祉協議会の取り組みにも入れたい。また、目指す方向性にも、子どもたちの未来の気持ちを醸成するようなことを書き加えたいと思う。
- (会長) p 98でも子どもや学校でボランティアをやっている実際のところを書いてから方向性に持っていくとよいだろう。
- (委員) ヤングケアラーと不登校への対応について前回の会議で意見を出したが、不登校については今回入ったか。どこに入っているか。
- (事務局) 引きこもりへの支援は明確に主要推進事業としては入っていないが、取り組みは実際に行われている。引きこもりや不登校については目指す方向性や取り組みのところで記載を検討したい。例えば、さまざまな生活課題への対応のところなど。
- (委員) 不登校の子どもはヤングケアラーより多いと思う。実際、唐津市ではどのくらいいるのか。ヤングケアラーのことを書いてあるならば、不登校も大事だ。
- (事務局) 今、手元では不登校者数はわからない。引きこもりは実態把握がなかなかできていない。ヤングケアラーへの支援はⅡ-2パートナーシップの強化に入っているが。不登校の支援について、先ほどさまざまな生活課題のところに入れたいという説明をしたが、パートナーシップの強化のところにも学校教育や社会福祉協議会とも確認して入れ方を検討したい。
- (委員) 青少年支援センターは市の事業だったか。
- (事務局) そうである。直接的に、不登校対応を学校と連携してやっているところである。
- (委員) 各学級に1人、2人というくらいいるといった話も聞く。
- (事務局) ただ学校に行っていないというだけではなく、虐待やネグレクトなど、相談支援員、青少年支援センター、学校で取り組んでいる。
- (会長) 不登校が悪い、ということではない。学校に行かなくて自分の能力を発揮するお子さんもいる。不登校でも、そのお子さんをどう成長させるかが大事である。その子にとって一番よい環境は何かということであり、いじめが原因で不登校の子どもを無理に登校させる、といったことではないだろう。
- (委員) 地域福祉計画と地域福祉活動計画は、これまで別々だったものが、震災後、2011年後くらいから各自治体が一本化の動きがあるようだ聞いた。先般の豪雨災害でも、社会福祉協議会さん、市の職員さん、民間のボランティアさんの対応も素晴らしかったと思う。今回2つの計画が一体化する

というのはとてもよいことだと思う。

(2) 第4期唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念について  
資料により事務局より説明（A案・B案を事務局案として提示）

【質疑】

- (委員) B案がいいと自分は思う。3つの基本目標から一つずつ言葉が入っている  
ので。
- (委員) どちらもよいと思うが、「共生」が今後の根幹だと思う。共生のまちづくり  
が重要で、その言葉があるA案がいいかと思う。
- (会長) B案の「共に生きる」がそれにもあたるだろう。
- (委員) 先日、翻訳アプリを市役所で入れた。優れたもので、ずいぶん進んだものだ  
と感じた。そんなことから、案の理由に「国籍・世代を超え」と入っているB  
案がよいと思う。
- (委員) 「唐津」がひらがなの「からつ」になったのは柔らかく読みやすくするため  
か。漢字ではどうか。
- (委員) 自分はシンプルなB案で、漢字で「唐津がよい」。「安心」という言葉のある  
B案を推したい。
- (委員) 基本目標も「唐津」と漢字を使っているので理念も漢字でよいと思う。
- (委員) 私は、理念はB案がよい。案の理由はA案に書かれているものがよいと思  
う
- (会長) 理由の方は2つとも合わせてもよいくらいだと思う。事務局で頑張って考  
えてもらいたい。このくらいで挙手で決めようかと思うが。

<委員挙手によりB案に決定>

(会長) ではB案、表記は漢字で「唐津」とする。

「支え合い 共に生きる 安心なまち 唐津」

(会長) 理由は事務局でうまくまとめてもらいたい。B案の理由の「世代、国籍、性  
別を超え…」は重要なことなので消さないでほしい。

(3) パブリックコメントの実施について  
資料により事務局より説明

【質疑】

<質問・意見特になし>

会長による進行、以上

(事務局) 次回開催日程、2月2日に予定している。次回はパブリックコメントの意見集約などを行う予定。

以上